

# 入院時食事療養費変更のお知らせ

令和7年4月1日より入院時の食事にかかる患者様負担額が変更となります。近年の食材費等が高騰していることを踏まえ、厚生労働省の規定に基づき、入院時の食事にかかる患者負担額が以下の通りに変更になります。全医療機関共通の値上げ金額となります。

2階・3階（障害一般・地域包括ケアの場合）・4階（療養病床65歳未満の場合）

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担分）			
区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
70歳未満の患者様	70歳以上の患者様		
区分ア	現役並みⅢ	1食490円 (1日3食1,470円)	1食 <b>510円</b> (1日3食 <b>1,530円</b> )
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食 <b>240円</b> (1日3食 <b>720円</b> )
区分オ (過去1年で90日を超える入院の場合)	低所得Ⅱ	1食180円 (1日3食540円)	1食 <b>190円</b> (1日3食 <b>570円</b> )
	低所得Ⅰ	1食110円 (1日3食330円)	変更なし
指定難病		1食280円 (1日3食840円)	1食 <b>300円</b> (1日3食 <b>900円</b> )

4階（療養病床・65歳以上の場合）

	令和7年3月まで	令和7年4月から
現役並み 一般	1食490円 (1日3食1,470円)	1食 <b>510円</b> (1日3食 <b>1,530円</b> )
低所得Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食 <b>240円</b> (1日3食 <b>720円</b> )
低所得Ⅱ (過去1年で90日を超える入院の場合)	1食180円 (1日3食540円)	1食 <b>190円</b> (1日3食 <b>570円</b> )
低所得Ⅰ	1食110円 (1日3食330円) ※医療の必要性が低い方は1食140円	変更なし
指定難病	1食280円 (1日3食840円)	1食 <b>300円</b> (1日3食 <b>900円</b> )

※居住費1日370円に変更はございません。指定難病患者の場合は居住費は0円となります。ご不明点等ございましたら、入院会計係までご連絡・お声かけ下さい。

令和7年4月  
医療法人財団 逸生会 大橋病院